第3回 長浜市産業文化交流拠点整備推進会議 要点録

【日 時】平成29年3月2日(木) 午後3時00分~午後5時00分

【場 所】長浜市役所 3階 コミュニティルーム3-B

【出席者】参加者 委員10人(敬称略)

大橋 松行 滋賀県立大学 教授

ウスビ サコ 京都精華大学 教授

平井 むつみ 滋賀文教短期大学 教授 伊吹 正弘 長浜商工会議所 副会頭

漣 泰寿 長浜地区地域づくり協議会 副会長

小西 光代 長浜市図書館協議会 委員

伊藤 雅明 長浜市社会福祉協議会 常務理事

磯﨑 真一 長浜市文化芸術ユース会議 会長

川村 美津子 公募市民

大橋 優子 公募市民

北川 雅英 長浜市産業観光部長

米澤 辰雄 長浜市市民協働部長

市 7人

江畑次長 (市民協働部)

林副参事(建築住宅課)

沢井技師 (建築住宅課)

中川技師(建築住宅課)

下司副参事(生涯学習課兼産業文化交流拠点整備室)

西田副参事 (産業文化交流拠点整備室)

髙木主査(産業文化交流拠点整備室)

設計業者(株式会社久米設計 鈴木副部長(統括) 櫻木上席主査(意匠)) 傍聴人 4人

【欠席者】

なし

【内容】

- 1 開会
- 2 議事

(座長)

・それでは『(1) 平面図等について』を説明してもらいます。

(設計業者)

・前回、第2回会議のときに概略として配置の考え方と平面の内容を報告させていただきました。それを基本設計につきましては3月いっぱいということですので、 資料としてまとめる作業に入りながら詳細な部分について検討を重ねてきました。そのご報告をさせていただきます。

- ・建物の配置については変更ありません。
- ・南の駐車場の台数、施設への入り方について、敷地の南側に広場、中央に施設を 確保しています。
- ・南側の駐車場について、変更はありません。
- ・敷地に対する車の入り方は西側と東側に確保。バスもここを通ってくることは説明をさせていただいたとおり。より細かく、詳しく検討しています。
- ・建物1階について、前回から一番大きく変わったところは、前回まで建物の形状がほぼ長方形の形状でした。それが駅側の角、施設的にはヤングアダルトなど図書館の機能が入っているところ、ここに丸みをつけることによってより利用者をやさしく出迎えるような形状としています。
- ・外観のデザイン、建物に凹凸をつけることによって長浜にしかないというような 施設機能を盛り込んでいく検討をさせていただいております。
- ・施設の構成は施設の南側と北側に風除けがあり、そして真ん中にフリースペース がある構成は変わっていません。
- ・右側に公民館機能がありますが、前回から大きく変わってきているのは調理室。 前回はテーブルが4台でしたが、ご要望ご意見があったため意見集約した中で6 台確保しました。
- ・和室も前回は12畳でちょっと狭いということがあったため、倍の24畳を確保 しました。
- ・工作室についても工作台が4台だったのを6台に変更しました。
- ・真ん中の音楽室、音楽活動室については前回から変更はありません。
- ・管理部門についてもほぼ同じです。部屋の入れ替えはいろいろ行いましたが、基本的には同じです。
- ・図書館部門については、ヤングアダルトのコーナーや学習室、小説のコーナーそ して雑誌のコーナーをより利用しやすい形に変更しています。
- ・2階について、基本的には変わってきてはいません。吹き抜けと縦動線を中央に おいて右側に多目的ホール。図書がそれを取り囲む形で配置されています。
- ・書架の関係はまだまだこれから詰めていきます。これが最終形ではございませんが大きく構成の中で変わってきているものとしては、多目的室がいろんなご要望がございましたのでそれに合わせて、倉庫や控室、利用、使い勝手を考えて変更をしています。
- ・活動室については、前回はもう少し前に出ていて本棚がつながっている状況では ありませんでしたが、それをもう少し書棚がつながって一体感を出せるようにそ んなような計画にしています。
- ・児童のスペースについては、前回お話の部屋とかが狭かったので拡充していく中 でバージョンアップしました。
- ・書架の中に活動室を入れて、両者が混然一体となるようにして計画は前々から変わってきてはいません。コンセプトは貫いています。
- ・3階について、前回と同じ構成。地域福祉の関係を右側に配置。左側に集密書庫

と職員のスペースということで計画しています。

- ・1点変わってきているのは、ご要望の中で喫煙室というのがありましたので3階 に喫煙室を置きました。
- ・ 3 階の残りの部分は基本的には機械置き場です。
- ・今回初めてとなる外観のデザインと南側のランドスケープについて、外観デザインを作っていく中で考えたことが3つあります。縮緬の産地ということがありましたので、織るということ「ウィーブ (weave)」を施設のコンセプトとしてプロポーザルの時点から提案してきました。
- ・3つの大きな考え方、1つは歴史と伝統のある街並みの景観をこの施設に織り込んでいくこと。
- ・2つめは長浜の雄大な自然環境を織り込んでいくこと。
- 3つ目は訪れる人の活動を織り込むうということ。
- ・この3つを外観の中に織り込んでいくことを大きく考えました。1つ目の歴史と 伝統のある街並みに関して、産業支援棟と文化交流棟がありますができるだけ同 じようなデザインコードで作っていく。それによって2つの建物が1つに見える ような計画をしています。デザインコードとしては建物の高さ、大きさが違って も軒とか庇によって合わせていく。更にデザインコードとして格子のようなもの を両方で使っていくことによって建物を一つに見せることを考えました。
- ・2つめは長浜の雄大な自然環境を織り込むということで、さざ波のパターンと書いてありますが、人の往来や活動が繰り返していくようなことを琵琶湖のさざ波をイメージできるような外観意匠。そして、伊吹山山系の山並みと呼応するような屋根の形状を取り入れることを考えました。
- ・3つ目は人の活動を織り込むということで、ここがこの建物の非常に大きなポイントになってくるんですけど、活動と構造、設備が一体化した外装システムを考え、これが長浜の施設、特徴になってここにしかない施設になるのではないかということを考えました。ここに居場所としてのハイカウンター、ベンチ、閲覧場所とか設備のダクトとか構造が一緒になった外観計画。更にこの外装について浜ちりめんのような表情ができるようなコンクリートを考えています。模様をつけていくことを考えています。更にガラスブロックとかを使うことによって立体の透過性のほうも、ただガラスを通ってくる光ではなくてもう少し揺らいだような形の光の施設にしていこうと考えました。
- ・以上のことを総合して外観のほうを考えています。
- ・ランドスケープのデザインも同じように織り込む=「ウィーブ」として考えた計画にしています。
- ・1つ目は、活動と憩い、もう一つは新しさと懐かしさをイメージしてこの南側の 施設については既存の樹木を残しながら新しいものを再生していくことと同時に 広場の模様についても外壁と織り込むような形で、同じような形態でそれを映し こむ、そんなようなランドスケープと建物が一緒になったような計画で提案をさ せていただいております。中には人が集うスペースとして展示スペースも織り込

んでいます。更に駐輪場とかここあるようなランドスケープの建物と同じ帯状の ものがそのままテーブルになったりベンチになったりと他にないような外構計画 をしていくことを考えています。

- ・今説明した内容を踏襲しての外観のイメージです。鳥の目になって施設を見たイメージ。南から建物を見るとこんなイメージ。基本的には同じ建物が敷地に建っていることをイメージしています。
- ・アイレベルの外観イメージ。ちょっと細かくて模様が出ていませんが浜ちりめんをイメージしています。へこんだ奥にガラス。基本的には直射日光が本の関係があるため、あまり入らないような形で、側面から光を入れる。そしてガラス面は少なくするということで本の痛みを和らげると同時に隙間から垣間見る図書館内で利用している人の様子が見えるような計画にしています。更に夜になってくると壁の奥のほうから光が出てくる。夜の風景は前面がガラスで中の様子が少しずつわかるように計画をしています。

(座長)

・どうもありがとうございました。ただいまご説明をいただきました内容について、 ご質問なり、ご意見がございましたらご自由にお願いします。

(委員)

・喫煙所ですが、図書館の利用者さんもここ(3階)まで行かれますか?これは職員用ですか?

(事務局)

・いえ、これは全館の喫煙所です。

(委員)

・全館を利用される方が上(3階)まで行かれる?

(事務局)

・1階2階というのは図書館等になっていますので、敷地内禁煙ということがなか なか難しかったので建物の中に(喫煙する場所の)指定をかけたということです。

(委員)

外とかには無くて。

(事務局)

外では周りから見れば色々とありますので。

(委員)

・私は吸わないのでわからないですけど、1階から3階へ行く、そこまで便宜を考 えてあげる必要はないということですか。

(事務局)

その程度ということです。

(委員)

・前回もお話しています、エレベーターは完全に1か所、本の関係。しょうがい者というのは2階まで上がったり、あるいは目的があって3階へ。前回も利用者でなくニーズでどうするかと、エレベーターですけど、前回と一緒ですか?

(設計業者)

・一応ですね、エレベーターについては交通計算をさせていただいて、同規模、これくらいの図書館の場合、どのくらいのエレベーターの大きさ、エレベーターのかごの大きさですね、これにつきましては15人乗りのものを設定しております。ですから、一回に載れる人間は多いのですが、あと輸送の回数を計算させていただいて、この規模のエレベーターで十分だということになりました。基本的には利用者さんは中央エレベーターですけども、図書館の職員さんというか本の移動はこちら(事務室横のエレベーター)でございますので、それを分けているということで、こちら(中央エレベーター)への負担する分が減っていると。

(委員)

・前回も少し指摘したんですが、公共の文化施設になるし長浜市の人口構造について私は詳しくないのですが、できればお年寄りあるいは子ども連れに関係なく来ていただくという前提の施設であろうと思われている中で、いわゆる一般、これくらいの大きさのエレベーターでいけるというのと(私の考え)はちょっと違って、ある程度市民に優しい空間づくりとかそういうことを含めて考えたときに車イスとか色々なものが来ることが考えられるので、それであれば1台でいいのかなあという気がして。この市役所に来るとやたらエレベーターに乗る人がいて市役所に来る人が便利になっている、市民が使う場所がいいのかなと長浜市民じゃないんですけど、思ってしまうような気がします。ここではそういう制限が無いのに一応皆さんが使うのは2機じゃないというのがどういうことかなと思ってしまいまして、待つこと、それだけでもなんか、全員が階段を使えればいいんですけどやっぱりある意味でいろんな人に来てほしいのであればそこの配慮も必要かなと思います。

(設計業者)

・色々と配慮をさせていただいた結果が1台。エレベーターの台数についてですけ ど。しょうがい者の対応についてはもちろんですけど。

(委員)

事務室横にあるエレベーターは?

(委員)

・あれはサービスエレベーターですね。

(設計業者)

- ・サービスエレベーターなので、一般の利用ではないですね。基本的にはこちらの エレベーターについては本の上下とか。こちら(中央階段横エレベーター)は普 通の方(利用者)が使うエレベーター。
- ・これくらいの規模の図書館になってくると基本的にはバックエレベーターという のはやっぱり必要になってきまして、本の上げ下げと3階までというのがありま

すので、それをブックカート 60 センチ×80 センチが 2 台とか 3 台とか入ると、人が一人入るのでいっぱい。あと、本の移動がかなりせわしくなってきますので。あと、管理の問題もありましてこれはセキュリティがかかるようなエレベーター。図書の管理部門に入ることもできてしまうので、その辺も考慮したエレベーターです。

(委員)

・共用できるような形が考えられないかなと。

(設計業者)

・館の運営の中では難しいと思います。

(委員)

・サービスエレベーターは、ステイバック(stay back:後ろにさがっている、離れている)なんで。ただ皆さんが共有できるエレベーターは1つしかないというのは…。

(設計業者)

・その利用の中で、これは今後の協議だと思うんですけど、どうしてもこれ(中央 エレベーター)が1階で何人も待ってしまっている状況の中でどう使っていくか というのは。基本はサービスエレベーター。

(委員)

・ちょっとお願いなんですけど、土地利用計画図がありますが、現況図のところに新しい事業計画を落としているので非常にわかりにくいんです。要は現況はどうでもよいので新しい形の土地利用計画、要はこういう形態の歩道があって道路があってというのがちょっとわかりにくいので、そういうものは…。

(設計業者)

・その図面はできます。レイヤーがかかっているので、新しい動線だけの…。

(委員)

- ・その方がわかりやすい。産業支援棟の方の検討をするのにこの図面だと下に現況 が入っているので見ているとわかりにくくなるので、一度そういう図面がいただ けるとありがたいなと。
- ・もう一点、これやっぱり平面プランなんかも、部屋はこうやって区切っていかないとあかんのですかね、小さく小さく。多用途に使えるようなことは難しいんでしょうね。

(事務局)

・長浜公民館が基本にある中で、その活動から考えるとこれでもある程度相当制限 をかけています。現在の活動をそのまま置き換えると最低でもこれだけの部屋が 必要という結果になります。なるべくフリースペースを大きくしたつもりです。 それ以上部屋を区切らなくするとたぶん現在の活動はできなくなる。ただ、多目 的室は別です。多目的室は大きくしています。

(委員)

・1階、階段はどの部分なんですか。(図面)上のほうですか。エレベーターではなくて。エレベーターの横から(上って)2階3階ですね。階段の幅は何メートルぐらいあるのですか。

(設計業者)

・この階段は1.8メートルです。

(委員)

・1.8ね。1間分ですね。

(委員)

・和室と工作室の間というのは壁なんですよね。

(設計業者)

はい、壁です。

(委員)

・これを行き来できるようにすれば、多用途に使えるのではないかと思ったりする んですし、音楽室も壁なんですよね。

(設計業者)

・そうですね、一部ガラスの壁になっていまして。

(委員)

・(音楽室と音楽活動室の)間ですね。

(設計業者)

・ 奥は壁です。

(委員)

・(音楽室と音楽活動室の間を) あけることは難しい?

(設計業者)

・これはですね。施設の利用の形態もあって、この2つの部屋は特に特殊でありまして、要は音とかそういうものの関係があって防音対策。それで壁にちょっと微妙な角度とかつけています。これは音の反射の関係です。基本的にこの2つの部屋の床は浮いている状況になりますので、その躯体ではなくて、要は箱の中にもう一つ箱が入っている形態であります。

(委員)

・音楽室と音楽活動室では仕様が違うということですか。

(設計業者)

そうです。この音楽活動室と音楽室は仕様が違います。

(委員)

・だからグレードで言うと音楽室の方が高いということですか。

(設計業者)

・より音を出さないということであれば音楽室。

(委員)

・変な話ですけど、コスト面で言うと音楽室の方が高い。

(設計業者)

・はい。

(委員)

・音楽室仕様を全部にしてしまうと高くつく。

(設計業者)

・それもあります。

(委員)

・全部音楽室仕様にすれば、両方使えるわけですね。

(設計業者)

・それはそうです。

(委員)

安くあげるためにそうなっているということですか。

(設計業者)

・安くあげるためというよりも、その目的、施設を使いたい目的によって部屋を分けているので、そういうところもあります。同じように音楽室仕様でやってしまうと今度は演劇の活動の方に支障を与えてしまう。内装が変わってくるんです。 防音と反射、吸音。色々な音の制御をしないといけない。

(委員)

そこをあけると全部にそれをしなきゃならない。

(設計業者)

・全部にした場合、それを別の、例えばバンドをやるというときと演劇をやるとき は違っておりまして、バンドやるときは吸音しないといけない。吸音仕様にして おくと今度は反射、例えば演劇やったりなんかやったりするときにそのまたしつ らえにすることがなかなか難しい。大きなホールだったらできますけど。という ことで部屋の用途を分けています。

(委員)

ちなみに音楽室は何坪ぐらい。

(設計業者)

・9坪ぐらいです。

(委員)

・それだけに限定されてくるんですね。

(設計業者)

そうなります。

(委員)

・2階にある多目的室というのは、今何人ぐらいの利用の想定なんですか。

(設計業者)

・100人を想定しています。

(委員)

・一応場合によって2つを分けられる状況なんですよね。下の活動室も場合によって2つに分けられる。活動室は色々な機能があったほうが良いと思います。その目的によって例えばイスを出したりとかそういうことも考えている…。

(設計業者)

・例えば活動室を会議の形態もあるんですけど、公民館活動であったりそのほかの 活動にも使えるようにしておけば…。

(委員)

・先ほども質問があったんですけど、喫煙の場所ってここしかなかったという…。

(設計業者)

・最後の最後ですね。

(委員)

キッズスペースって何でしょうか。

(設計業者)

・これはですね、当初の想定では例えば図書館に来たときに何かの公演をやっているので、少しここで子どもを遊ばせるとか預かっていただくとか、それはそのどういう運営をするか踏み込まれていないんですけども、そういうような形で子どもが入って遊べるようなスペースを考えています。

(委員)

キッズスペースって見える角度にあったほうがいいのかなというイメージがあるのですけど、ただ余ったスペースがキッズスペースになっているイメージが強くて。

(設計業者)

・余ったスペースではないんです。ここに行くまでもかなり色々な計画がございまして、そんな中で今こちらに作っています。ただ、ここを使うときは子どもだけが利用するっていうような想定では考えてないんです。

(委員)

たぶんお母さんは何処かで本を探してとかあるんでしょう。

(設計業者)

・誰か大人がついてここをお貸しするというイメージでございますので。子どもだけがというような…。

(委員)

託児スペースみたいな。

(設計業者)

そんなようなイメージで。最初は「託児」という形からスタートしています。

(委員)

・まだそういう様にしておけば安心かな。キッズスペースっていったら子どもが遊べるイメージ。名前でちょっとややこしい。

(委員)

・レンタルボックスはコインロッカーなんですか。それともサークルとかが借りられるボックスなんですか。

(設計業者)

・今の想定は神照公民館のようなサークルの方が借りられるようなもの。ただコインロッカーにするかどうかまだ、そこまでは決まっておりません。ただイメージは神照公民館にあるようなサークルに割り当てられるようなイメージです。

(委員)

・この場所じゃないとアカンのですかね。

(設計業者)

・例えば分散してしまうと大変なので一つに集めているというのがあります。

(委員)

・公民館で借りたりするんですけど、持って帰ったりするのが大変でサークルごと に借りていることが多いんですけど、そのまま置けるもの、重たかったりとか、 かさばったりとかするものを置くんですけど、公民館で使うのにそっち側(図書 館側)って、距離的にどれくらいか想像ができないんですけど、結構な距離があ るのかなと思うんですけど。

(事務局)

・一番に考えましたのが公民館事務室に近いところというのを考えました。そこで 一括管理をしていますので、今おっしゃっていただいたようにそれぞれの方が結 果的に利用されるのだと思うのですが、そこを管理いただくのは中央カウンター で管理しますので、それがあそこの事務室に近いのは何が良いのかということで、 「印刷室」「救護室」という意見が出てきまして最後にレンタルボックスになった ということがありますが、基本的には中央で管理するという考えで設けさせてい ただいたところです。

(委員)

・外観の部分ですけれども、ちりめんのシボだとか町家とか、とても長浜らしいコンセプトで良いなと思いました。シボというんですか、があるというのはメンテナンスの費用が安いとか白い壁が続くのかなという疑念を感じてしまったのですけども、掃除とかその辺はやりやすいものなのか。また、ついでにですけど、中もガラスの面が上から下までありますけど、ガラスの窓拭きはどうやって今後やっていくことになるでしょうか。

(設計業者)

・外壁のシボの話なんですけども、一応メンテナンスフリーで今後それを考えてい かないといけないと思うんですけど、そのまんまのコンクリートに模様をつけて いくのか、それからその上に塗装をするのか、更に言うと光触媒といって光が当たれば自動的に雨風で綺麗になっていく。それは今後私どもの検討課題としてはあります。

(委員)

・それは予算によって変わってくる?

(設計業者)

・予算というよりも先ほど言った、どれだけ今の外壁を保っていけるかというところから、長い目で見た場合にメンテナンス性がさがってしまったらそれこそというのがありますので、そこを含めて検討をしていきたいと思っております。それからガラスの面につきましてはとりあえず今、ガラスが入ってくるのは奥のところ、このところですね。

(委員)

・中の仕切りとかもおっしゃってました。

(設計業者)

・中の、こちらはガラスの仕切りにはしようと思っています。そちらについてはメンテナンスというかガラスを拭く作業が出てくると思いますし、ただ、ここのガラスのように基本的にフィルムを貼ってしまうとかですね、上だけ透明で下だけフィルムを貼るとかですね、向こうがちょっと透けて見えるとかそれはまたこの後ですね、出来上がり使われ方とか考え方とかを考えてここはブラインドを下ろすとかカーテンをつけるとかということでガラスについては基本的には拭き掃除が出てくるかもしれませんが、そういう対応では考えています。掃除がないようなことはなかなか難しいかなとは思います。

(委員)

・環境面とか先ほど話が出ましたユニバーサルデザインの関係ですとか防災の関係 とか、具体的な特色ある機能はあるのでしょうか。

(設計業者)

・環境の面で考えますと、立面の説明をしたときにこの絵を考え出したときに図書館というものはですね、特に2階の書架については気積が大きい空間になってくるので暖まった空気を屋根を利用した循環ができるような空調システムを考えているのと、地下水を汲み上げてそのまま戻していくというような地中熱を使ったヒートポンプを考えて、そういうような環境、ここにしかないっていう環境ではそういうものを使っていこうと思ったり。後は節水とかエコとして考えていこうと思っています。ユニバーサルデザインにつきましても、やっぱりこれ図書館、公民館ということでいろんな方が使っていくところですので、先ほどの階段の幅もそうですし蹴上げの問題もそうですし、あと避難、これは前回、先生からありましたように避難の関係がスムーズにできる。あと今後キャレル(個人用閲覧席)、要は書架とかそこに座る家具についてすべての人が使うわけですからそういうものを配慮した形で図書館の内部の化粧を凝らしていこうと思っています。

(座長)

・まだまだご質問ご意見等ございますと思いますが、他にも議題がございますので 少し押していますので。それでは「(2)の複合施設における自由空間の利用につ いて」につきましてご説明をお願いします。

(事務局)

- それでは資料3に基づきまして簡単に申しあげます。
- ・まず一つ目、フリースペースの利用でございます。1 階のフリースペースでございますが原則として机イス等を配置して占有をせず、談笑、読書、相談、少人数での活動を行うということで考えています。基本的には誰でもがいつでも使えるということを目標にしております。2番に書いておりますように平日の夜間とか全館休館日など利用希望に応じて、ロビーコンサート、演劇などを開催することも検討をこれからしていきたいと考えています。ただ、使用料とか入場料とか諸問題はございますので、そういうことも考えつつここの有効的な利用を図っていきたいというふうに考えております。また、それ以外にもご意見をいただければということであげさせていただいております。
- ・南側の広場の利用方法として、先ほど広場の関係のレイアウト等を出していただきましたけども、ここについて、まず、原則としては個人、少人数の活動は自由とするということです。占有は認めないということです。
- ・それと、年間特定行事は優先するということで、光熱費等の負担ということで若 干検討が要るということで考えています。その具体的な例ということで、現在行 われております公民館主宰の「まちなかフェスタ」。図書館主宰の「図書館のつど い 20XX」。以前行われておりました社会福祉協議会主催の「ふれあい祭」とかで すね、そういう全館を使ってやるような行事については当然優先されるものであ るということで、考えさせていただいております。
- ・それと災害時のボランティアセンターということで、これは基本的にはあっては ならないことですが、災害があった場合はここはボランティアセンターという位 置づけがなされておりますので、これについては完全に建物内、広場についても 最優先で使用されるということになるということ考えさせていただいております。
- ・最後に書いておりますが、1階の活動室、2階の活動室の空白期間の利用の考え 方ということで、通常予約が入っている場合は当然そういう形で使っていただく ということでございますが、当日になりましても予約が入ってないということに なりますと、それについての利用をどのようにしていくか、その日申し込めば良 いのかということもありますが、最初からその日1日は空いてしまうということ もありますので、そういうことをどうしていくかということです。
- ・また、特定の期間については、もし空白の期間があるのであれば学習室に開放していくことも考えられるということです。定期試験の期間とか冬休みの期間とか色々とあると思いますが、あくまでも利用の実態が入っていないということをどうするかも考えていかなくてはいけないということです。

- 次のページからは参考として資料をあげさせていただいております。
- これについてご意見をいただければというふうに思っております。

(座長)

・後ほど、議事1と議事2をまとめまして意見交換を行いますので、ここでは今ご 説明がありましたことにつきまして、ご意見やご質問がございましたらよろしく お願いします。

(委員)

・先ほどの説明のタイトルにもある複合施設ならではの、色々なアドバンテージがあると思ったんですけど、何を制限するかということに悩んでいらっしゃるという形が出ているので。やっぱり複合施設なら非常にこういうところが機能として合体できるとか、もっと可能性があるということが、逆にそれができてないんじゃないかというふうに思うんですけど、今たたき台を作られていくんでしょうけど、むしろそこらへんのほうが議論を出してもらった方が面白いんじゃないかなと思うんですよね。これが一個一個の施設だったらぜんぜんそういうことが無いけど複合になったところで非常にこういうスペースがかなり機能が拡大してかなりこの施設が使えるんだというところを、そういうのって何かアイデアはありませんでしょうか。

(事務局)

・今挙げさせていただいておりました内容は現在やっております内容でございます ので、こういうことをぜひとも出していただければということで提示させていた だいたというところです。制限をかけさせていただいたのは、まずは占有しない ということだけですので。誰かが使ってしまうということはしないということを あげさせていただいているだけだと考えています。

(委員)

・誰かが占有しないというのは、それはわかるんですけど、この中に入っている施設のイベントもここで行ったりすることがあるんですよね。

(事務局)

そうです。そういうことはどんどんとやっていただきたい。

(委員)

・今ってこういうスペースをどう使おうかとか、この前の広場をどう使おうかとか 結構今 SNS だとか色々なものを使って市民の意見を聴いたりとか、あるいはそう いう内容なんかはソーシャルデザインといわれ、よくそういうやり方をやってい ると思うので、たぶんここにいる我々もぜんぜん、出しても限界があると思うの でむしろそういう場を作るというか、別にサイバー上でもいいんですけど、ただ そういうのを集約してどんどんしていくと非常にこっちでも想像、ほんとに活発 な使い方が出てくると思うので、ただ、そういうやり方っていま結構専門的にや られているので、専門でなくてもこちらで、まあこの場ではそんなに出てこない と思うけど、ほんとにそれをきちんと考えるのであったらちゃんとそこを私たちはそういうものに参加したりするんだけど、やっぱりこういうスペースをどう使うだとか、やっぱりユーザーが一番いろんなことを出してくれると思うのでユーザーからどう引き出していくかとかキーワードであるとか、そこを今度はどういうふうにスペースに盛り込んでいくかというふうにしておいたほうがいわゆる皆様はコミュニティデザイン、コミュニティスペースは何だというのは結構言われるのでそういう形でやった方が。ここで出てくるもの(アイデア)は管理者の目からしか見ていないので、「これしたらアカン」、「あれしたらアカン」っていうのしか出てこないので、それならもうちょっと「こうしたらどうですか」という意見を出してくれる方がいいと思うのでそこをまあもう少しデザインの支障にもならないと思うので時間があるので、それきちんとそこだけを集中的にまとめることができるんじゃないかなというふうに思います。

(座長)

・ユーザー目線での検討ということでございますけど、時間的にどうなんでしょう。 (事務局)

・先ほどウスビ先生も言われたように、こういう形のもので「じゃ、どうですか」 ということでいけると思いますので、まだ時間はあると思います。それは良いと 思います。いろんなやり方を教えていただいてやっていけば、というふうに思い ます。

(座長)

・はい、どうもありがとうございます。

(委員)

・今、長浜図書館の入口ところで展示等が行われていますが、それをするとしたら これの中のどこの場所になるんですか。

(事務局)

・2階の階段から上がってきたところが展示スペース。図書館のスペース、展示スペースというのはこの辺、2階ですと。1階ですとこの部分(フリースペースの南側付近)を展示ができるような壁なり何なりを設けようということで考えております。

(委員)

・図書館の専用のスペースとして?

(事務局)

・図書館専用ではありません。 2階の部分については図書との絡みでそういう可能性はありますけど、ここ(1階)とかは完全にフリーで、図書館とか関係なく展示スペースとして。

(委員)

・何にも無しの場合もあるし、何に使うんでしょうね。

(事務局)

・公民館からは逆に「ずっと展示できるものがあります」というご意見はいただいております。なるべく作ってくれということを聞きましたので、作らせていただいております。 2 階のここについては企画的なことを考えなければいけませんので、これは図書館のほうでやるということを考えておりますけど、他のところは公民館を利用されている方の展示スペースということでお聞きしておりますので、そこに対応できるような形で 2 箇所は大きくは取っております。

(委員)

ショーケースをこれくらいのものとか、机を並べるとか。

(事務局)

・パターンにもよりますけど、吊り下げタイプがまずは第一ですので、それ以外に そういう必要があれば、そういう形でもありえると思います。

(委員)

・「図書館のイベント」とか「公民館のイベント」とか「社会福祉協議会のイベント」 というふうにお話されているんですけど、いわゆる全館使ったイベントとか企画 というのを立ち上げる場合、どこが中心になるというか何処かにそういうのをま とめたりする、総合的なことを考える部署というのはどちらに…。

(事務局)

・組織的なことになりますので、「ここは直営で(運営)」と言っておりますので、 長浜市の今の部署で言いますと「市民協働部」でたぶんセンターを預かる部署が できると思います。そこで連絡調整、協議、把握、全部すべてできると思います。 現在まだ立ち上がっておりませんけど、現実的にはできると思います。

(委員)

・せっかくの複合施設なので、「ここが公民館専用」とか言うよりは、「ここは図書館ぽい」、「こっちはなんか公民館ぽい」、「なんか色々あるな」っていう感じが望ましいと思います。なんで一つにしたのかというとそこが魅力っていうことが原点だと思うので。なんかその今おっしゃられたようにルールは必要ですけど、なんかテリトリーみたいなものがあってないような。部屋もルールはそれぞれの扱う施設やなぁということで今回仕切られてくるとなんだか圧迫感というか窮屈な感じ。本当は見渡せて、いろんな人が見渡せていろんな人が動いているのが見えるのが一番望ましいと思うんですけど、こうなってくるとなんか窮屈な感じがするんですけど。

(委員)

外のベンチとかはとりあえず置いてみようという提案で、最終形ではないんでしょうね。

(設計業者)

・基本設計ですので、これから詰めていく。ただ、イメージとしては…。

(委員)

これはどういうふうに決めていくんでしょうね。先ほどおっしゃったように「誰

が使うの?」という、要はユーザーに聞いてないと多分誰も使わないと思うんです。実際にね。「年に1回図書館のイベントがあるときに使うよ」とか、イベント時にしか使わないことになってしまうので、それはやっぱり使い方みたいなことの提案をもらって整備していく方が、ベンチとかも書いていますけどね、あんまりイメージできないところがあるんです。ここの場所に来てイベントやってみんなが来る。他にもいっぱい市の中にいろんな施設があるので、ここの施設の使い方というのがもうちょっとあると思うし。

(委員)

・今のご意見を聴いていてなんですけど、「発表したい」「伝えたい」「表現したい」という人が結構あると思うんです。3月の19日に黒壁の裏の北側の通りの祝町ゆう壱番街でも「うらくろ」というのでたまに路上ライブをしている人が結構いる。大きな会場だとお金も結構いるし、ほんとにある程度実力があっても他の仕事をしながら表現したいというか、そういうたまり場になるのも一つだというような文化というか、発信ができるようなスペースというので人が来たらそこの稼働率も上がってくると思うのでそういうのは、私はつづけてもらって取り合いになるくらいだといいなと。学生さんから何から色々な人に来てもらえるような感じの雰囲気になるといいなと。まあ理想論かもしれませんけど、はじめから使われないことありきよりも使ってもらえるような方向になっていくと良いなと思うんですけど。

(委員)

・私は作ったらアカンといっているのではないですよ。誰がどのように使うか決まっていない中でつくってしまうと、使う側からすると「使う人が誰か使うだろう」では。大体そういう施設が多いんですよ。作ってしまってね、外にベンチ置いても誰も使わないというと、そういうのになりがちなので、そこにちょっとこれから作るので、そこは、先ほど先生におっしゃっていただいた、そういう手法もあるなと。

(委員)

そういうのも聞いてもいいかもしれませんね。

(委員)

・この施設そのものが複合施設。極端ない言い方をしたら、公民館、図書館、社会福祉協議会そういうものそれぞれのパーツをそれぞれの部署によって色々と考えていただいて多分こういう設計になったのだろうと思います。だから私の思いはこの今ほど全体がその施設の中を使っていくことは非常に難しいし、逆に言うと窮屈な面があるのかなぁと。それぞれのパーツなんでね。だけどこれ設計というか、複合施設を考えたときにやっぱりこれは止むを得ないかなという思いをしているのと、今おっしゃったように最大活用するんなら表の広場ですね、これが如何に活用できるかということを考えるのがめいっぱいじゃないかなという気がするんだけど、建物、施設の中でということになると面積とかいろんな制限もありますのでね、ちょっと難しいかなという思いもするんですけど。だから前庭の広

場を如何に活用できるかということにちょっともう少しポイントを置いてもいいんじゃないかなと。ただ、広場が空けっぱなしではちょっと具合が悪いという感じはしますけどね。

(座長)

・それでは意見交換に入っていただいてもよろしいですか。今までのご意見、議事 での説明等いただきました事を踏まえまして、「3 意見交換」に入っていただき たいと思います。ここからは自由です。

(委員)

・先ほどのバリアフリーであったりとかユニバーサルデザインを含めて、動線のシ ミュレーションが頭の中でできない。例えば、トイレの場所であるとか、先ほど のエレベーターの話も含めて、人の動きが想像できない。例えばトイレの場所に しても、探さなきゃ出ない、そこらへんが、デザインのコンセプトの中で今先ほ ど色々な機能を合体させて作ったものをいわゆる併設型と複合型の違いがちょっ とあってですね、皆さん併設させようとするところが結構強くて、ただ複合化と いうこと事体があんまりこうイメージとしてピンと来ないんですよね。だからそ このたぶん今どの施設にも応えよう応えようという、わからないですよ、役所が 後ろで厳しくそういうことを言っているかもしれないけど、デザインとしては複 合化を図ろうというイメージが無くて、色々な施設を入れなきゃいけないという ことがあって、結局なんかいろんな施設、併設を作ったなんか施設っていうイメ ージがするんですよね。そういう意味でいろんな場所を複合施設として何がアド バンテージとして使えるかとか、たぶんここでも話が何回も出たと思うんですけ ど、貸すのか貸さないのかとか、別に、「ここは図書館」「ここは何だ」っていう のが非常に皆さん管理面で考えたらそうなっちゃうのかもしれないけど、デザイ ン面でもうちょっとここはあるんだろうなと。たぶん設計業者にはいっぱいあっ たんでしょうけど、ここではいえないかもしれないけど、なんかそういうものが 伝わってこないんですよね。なんか複合施設としての良さとかスマート化みたい な感じが。なんか重いんですよね。これから管理であったり利用の面とかそこら 辺をもっと工夫してスマートにやっぱり使えるような形でわかりやすく使えるよ うな形でやっていかないといけないなと。なんかユーザーに優しくなくて、社協 へ行くとかそこらへんに行くよりここへ来たら全部集まっているみたいな感じで。 そこじゃないんですよね、たぶん。元々文化交流施設の目的というのはもっと市 民に文化的な活動とか色々なものがそこに見えるという形じゃないかなと思うし。 そこのコンセプトのこういう設計になってしまった、アレなんですけど、それで もコンセプトをきれいにして使うときの管理とかそういうところもう少し優しく しないといけないなと思うし。前に言ったけど役所体質を何処かで脱しないとい けないなということがあります、個人的には思ったりします。設計者さん、いか がです。

(設計業者)

・振られるのであれば、ただ、戦ってます。私たちは市民の要望、図書館の要望す べて入れながらですね、尚且つプロポーザルで当社が提案した「渾然一体となる」 ということに対して非常に戦ってます。毎晩じゃないんですけど毎週晩に図書館 と打合せをさせていただいております。夜遅くまでなるんですけど、図書館とし てはこうしたいでも僕らのコンセプトとしてはこうしたい、というところでせめ ぎあいをしたなかで、図書館の塩見先生という方がおられるんですけど、その方 がおっしゃったのが、「やっぱり戦わなくちゃいけない」こういう会議とか図書館 にしてもそう、それはたまたま図書館の会議だったんですけど、「設計者と図書館 さんと市役所さんが戦わなくちゃいけない。戦わなければ良い建物はできない」 という話をしてくれました。ですから、そういうことを体現するために僕らは市 役所の方、それから図書館の方、僕らで一生懸命戦って今のプランを出していま す。多少僕らが思っている内容の中でうまくいっていないことがあるのかもしれ ませんけれども、たぶんこの図書館というのは今までの図書館と違うということ、 これだけは、はっきり言える施設になる。これだけ、先ほどの併設という、図書 館と公民館が併設の建物というのがあると思うのですけど、その併設という枠を 超えて、図書館の中に例えば活動室が出てくるとか、そういう要望の仕方って言 うのは今までなかった。そういう意味では一ついわゆる戦ってきている結果は出 ていると思っている。ただ、これを今後図書館さんにしろ公民館さんにしろ市民 さんにしろ、どう使っていくかっていうのは確かに先生のおっしゃるとおり。た だ、どこにもない施設というものをこれから使っていこうということはかなりエ ネルギーが要ることなので、それはやっぱり議論し尽くしていただいてそれに対 して僕らがどれだけ応えられるかだと思っているので、そういう意味では自分で 言うのも変ですけどもいい方向で今の計画はまとまってきているのかなというの はあります。ただ、細かいところは先生のおっしゃったところはある。今、言葉 を返すという意味で私の思いをしゃべらせていただきました。

(委員)

・建物ではなく、道路のことなどを聞きたいんですけど、東側の道路ですね。現在 の道路で何メートルあるんですかね。6メートル?東側の現在の道路の幅は?

(事務局)

・幅ですか、8メートルぐらいあります。

(委員)

・8メートルぐらいある。

(事務局)

・これを基本的に 10 メートルまで拡幅して、歩道を 3 メートル 5 0 センチつける予定をしています。

(委員)

・歩道は3メートル50センチほどある。

(事務局)

・道路設計の関係で若干変わるかもしれません。基本的に道路法上の道路計画。

(委員)

・トータルで13メートルになるわけですか。

(事務局)

・一番南の3車線になるところはそうなります。それが北へ行くほど狭くなっていきます。

(委員)

・道路が大体13メートルになると。西側の道路はどうなるの?現在はどのくらいの(幅が)あるんですか。

(事務局)

・今は、一番南側のところで6から7メートルぐらいあるんですが、奥へ行くとものすごく細い。基本的には6メートルの道路に1メートルの歩道を付ける予定。ただ、県警の関係でどうしても一番南のところは広がると思います。

(委員)

- ・6メートル道路に1メートルの歩道を付ける予定をしているんですね。合計7メートルということですね。
- ・文化棟と産業棟の(建物の)間は3メートル50センチでいいんですか。以前そんな話がちょっとありました。

(設計業者)

・はい。

(委員)

・1階のエレベーターの横にフリースペースと舞台のスペースがあって音楽、演劇の活動のスペースがかたまっているんですけど、どこかの階は端っこから端っこまでがスーッと見えるような感じがあると良いなと思って。もしこれを今の活動室のほうにちょっとどういう大きさになるか調理室がわかりませんけど、もっていけて防音室にしてもらって、ここのところをスケルトンというかガラス張りにしてカーテンにするのか見せたいのか見せたくない人があるのかちょっとわからないですけど、なんかこう端っこから端っこまでが見えるようなのが、何処かのワンフロアにあると良いなと思って。ぐるぐるっと防音しないといけない部屋を真ん中に設定しないで、なんかできると良いなと今思ったんですけど。

(設計業者)

・今実際、線が書いてあるところが壁になると思えるんですけど、実際ここに立つ とここまで見える形で、ガラスでやろうとしています。これも、あまり施設的に は無いんですけど、今音響の関係のコンサルタントにそういうようなものを考え てもらっています。だから、こっちからもスーッと見えるしこっちからもスーッ と見える。

(委員)

・個人的なイメージは、入ったときに何が見えるかっていうことが一番大事で、こ の建物が面白い建物か、わくわくする建物だろうと、建物に入った時にフリース ペースで誰が何をしているのかでイメージが作られるかという時に、まったく誰 もいないのか、こうやって何かをしているのか。じゃ何をしているのかというそ こらへんに建物全体の「わくわく感」というものがここで多分見えるんだろうな と思うんですけども、そういったときにフリースペースとして最低用意しておか なければならないものは何なのかというのが、なかなかわからないところがあっ て、多分何をしてもいいんだけども、何をしてもいい、何もないのがいいのかあ る程度用意しておいてあげておかなければいけないのか。「好きなことをしてね」 というときに、最低限のものを置いておくのか。本当にフリースペースで若者な り子連れの方なりいろんな方が何かしていくっていう状態を引き出すためにどう いったものをね、市としては用意しておいたほうがいいのかなというのが悩んで いるというか考えている所なので、いろんなご意見がいただければなと。表のフ リースペース、ここを何に使うのかということもなんですけども、何でも使える ようにしてあげるためにはどうしておいてあげたほうがいいのかというあたりで、 僕らはそういう人のためにいろんな使い方がされるんだろう、その部分にそれを 受け入れられるというかできるような余地として作っておく必要があるものは何 なのかというあたりでご意見いただけるといいかなと思っているんですけど。始 めからこれのために想定して用意してしまうものでもないんです。

(委員)

・先ほど図書館として画期的な建物だとおっしゃられた。確かにその通りだと私は 思うんですね。入口のところに BDS があってこの建物の中どこへでも図書館の本 を持って歩けること自体、こういう建物をほとんど私は知らないですし、という ことはこの中、形としてはこの中で一体となって働ける条件の一つがここにある と思うんです。図書館という場所は市民さんがいろんな活動をなさっているのを 支えることのできる可能性というのがいっぱいあるところだと思うんですよね。 だけどそれが今現実に市の中できちっと機能できているかというと、そうでない 部分がありますし、図書館の側からいえばそれが提供できていない部分があるか もしれませんし、市民さんの側からいえばきちっと使いこなせていない部分があ ると思うんですね。それがこういう一つの空間の中であるということ。ここでい ろんな活動を市民の方がなさろうとされる時に、可能性としてそれを支えるいろ んなことができるはずだ、その動きをこれから作っていかないといけないと思う んですね。それはいろんな公民館にしても個人的にここを利用される方にしても それを図書館なり、なんなりに求めていかないといけないし、図書館の側も提供 していかないといけない。それが今はまだあんまりできていない状態の中でどう 使われていくかっていうのは考えててね、非常に難しいと思うんですけどもだけ ど、外のスペースも含めてこれから作っていくというところ、お互いが歩み寄っ

て作っていくというところが、どうなっていくかと私は思っているんです。今それがあまりない状態の中で考えていくことが非常に難しいと思うんですが、私はこの建物を見ているときにその可能性というのがかなり、確かに「固い」とおっしゃられた部分は、そうかなと思うところもあると思うんですけど、使い方で変わっていけるという気はしていますけが、いかがでしょうか。それは、中だけじゃなくって外の今おっしゃっているスペースにしてもそういう活動が生まれれば、そういう活動で外のスペースが使われて行くのではないかなと思っています。

(委員)

・図書館を利用する人、公民館を利用する人、従前から利用している方は、どうやっても来られると思います。ではそれ以上に利用される人が増えていくのかというと、そこがターゲットがどこなのかということになるのかと。例えば、子ども、お子さんをターゲットとするのであれば、先ほどの外構の部分ですね、子どもが楽しめる空間にするんであったらそういう、ただそれはお母さん方に聞かないとわかりませんけどね。どういうものがあれば今までの図書館とか公民館に来られなかった方に来ていただけるのか。そこらへんにヒントがあるように思うんです。先ほどおっしゃられた一度そういうことを聞いて、そういうなんか長浜ぐらいの都市規模でしたら、今ちょうど皆さんビジネスというか働いているのでウイークデーに来られる方はたいてい決まっているし、おそらく図書館に来られる方が一番だと思うんですよね、そうするとその人たちが何を求めておられるのか、この場所で。あとは夜、仕事が終わってからビジネスマンなりが来られた時に、夕方の時間帯以降ですね、望んでおられるものはなんなのかといったところが多分机上で考えるよりも実際使う人が一番わかるはずなんですよね。

(委員)

・一番最初の会議の時に言わせていただいたんですけども、今先生がおっしゃった 中で、図書館そのものの役割と認識ってどうなっているのかが問われている部分 が結構いっぱいある。以前は非常に図書館があるだけで文化的なレベルが高いだ とか、それは本の数であったり資料の数とかいろいろあったかもしれないけど、 図書館は皆さんがやりたい活動があって、そこの活動を支援できるものであると いうところがあったりとか。だからほんとにユーザーがどういう活動を引っ張っ てくるかということ。そして、図書館というところ、その施設の中でいろいろな 活動が行われていて、図書館がその活動の一部を支援したり役に立ったりそこら 辺の多分ね、これから使い方とか使い方のルールとかそういうところをきちんと やらないといけないかなとあるんですね。先ほどそれを作っていく中でいろいろ な人がちゃんと歩み寄って意見を出し合ってやっていく。市がまとめてやってい くと必ずしも今の管理体制にはたどり着かないかもしれないけど、やっぱり別の 次元で見ないといけないというか、多分こういう施設ができている所も少し見て みる必要があるかもしれませんが、そういうところでも結構、今までの体質をど ういう風に変えていくか、なかなか難しいかもしれないけど、ユーザーが積極的 になればやっぱり皆さん場所なんて言葉でそこをどういう風に皆さんを巻き込ん でいくかが大きいかなと思う。そこは図書館だけじゃでなくて。あるいは用事があるから来るんじゃなくて、ここに来たら得るものがあるっていう。何が得られるかはすごく大きいかなと思うので。ここを積極的にやっていかないといけないかなと思うので。広場も多分そういう意味で役割を果たせるのかなと。必ずしもそれってデザインのことだけじゃなくて、やっぱり使い方、使うルールとかいろいろなものが関わってくるのも大事かな。

(委員)

・よろしいか、いろいろ公民館のお話が出てまいりまたが、だいたい長浜地区9千 人の方がおられるので、古い長浜公民館にだいたい 50 近くのサークルがあって 延べ利用者数は9千人の3倍くらい、約3万人近い方に今活動していただいてい ます。ほぼ毎日部屋がいっぱいという状態が常に現在の条件としてはあるんです けども、サークル活動していただいている人に何回かお集まりいただいて、設計 者さんにも来ていただいて、それぞれいろんなサークルが使われる中での希望と かを織り込めるだけほぼ織り込んでいただいているのではないかと私は思ってい ます。ただ、これがこういう一つの形になってきたときに、これからはやっぱり どうそれを部屋を含めて運用というか運営をしていくかということをできるだけ 市民が使いやすい、時間も含めた経営の形態というかありようを考えていくのが いわゆる言葉は悪いですが行政的な考え方でなくて市民の視線に立った中で運用 を考えていくべきかと思います。例えば図書館なんかはまさに頭を鍛える、頭を 活性化する場所だと思いますし、そして公民館がやっている市民活動というのは まさに体を使って活性化させている場所だと思います。知と体の部分の融合のパ フォーマンスをあそこのフリースペースであったり、玄関の外の部分のスペース で、いろんなところで学んできた部分のパフォーマンスなんかを表現できるとこ ろが中のフリースペースと外のフリースペースというとらえ方にしていけば、私 は非常にいいのかなという気がします。気になるのは、入口の部分なんですけど ね、先ほど見せていただくと建物の配置の関係なんでしょうかね、例えば駅前通 りから建物に入るときに例えば自分たちは図書館のほうに入りたいという時でも、 一応メインは商工会議所と文化の建物の間から、まず入って行って分かれていく という動線だと思うんですね。これも仕方がないと思うんですけども、要はでき るだけ図書館、文化棟に入りやすい動線を何か仕掛けていかないといけないのか なという気がします。それと先ほど気になったのは喫煙の部分なんですけど、3 階にあえて持っていっていただいたのですけども、産業支援棟のほうの内部があ まり表示されていないのですけども多分、産業支援棟のほうには先般ご説明いた だいた中では、そういった休憩サロンみたいなものがあるとお聞きしましたので、 もしその部分で喫煙が可能なコーナーがあるのであればあえて3階に持っていく のではないかなと。本来はオフィシャルでしかも子どもたちが使う施設だったら、 東京ですと極力「タバコをやめよう」と言ってる時代ですので、せめて文化棟の 部分だけでも禁煙を貫くことのほうが長浜市としては非常にいい施設だなという

気がするので。それは産業支援棟の管理の部分もあると思いますので。

(委員)

・今、産業支援棟の話が出たんですけど、まだ具体的にきちっとした建物の概要、 あるいは平面図はまだ完成しておりませんし、まだ思案中なんですけども私の個 人的な考え方ですけど、例えばサロンを作るにしても作った時はやっぱり禁煙し ないとここらはダメだなと。今、国でも居酒屋あたりまで禁煙しようかという時 代に3階に喫煙室を作るのはこれは別に産業棟の中に喫煙 OK のサロンを作るの は僕は個人的には賛成じゃないです。これは正直言って反対ですし、これは持っ て帰って「これができるよ」という話になればまたどうなるかわかりませんけど、 基本的には私はやっぱり反対かなと思っておりますけど。今おっしゃったように 産業支援棟のほう、具体的な色々と検討をしているんですけども、やはりいつも 言っていただけるように本当にこれ全体に建物自体いいものを作っていきたいと いうのと、予算等かもあるんですけどもやっぱり文化棟と産業棟と見たときに「な んかちぐはぐやな」ということはしたくはない。できるだけそういう時間を持っ てやっていきたいと思っています。それと同時に今も図面を見せていただくと設 計業者さんに参考に聞きたいと思ったのですが、№.3の南の西側の角っこ資料2 番の写真ですね、これ上から見たときにL字型になっていますね、産業支援棟が。 ではないのですか。正方形じゃないですよね。この絵のデザインは。

(設計業者)

L字型です。

(委員)

・いや、いいんですよ。いいんですけども、設計者さんからこの建物全体を見たときにこういうようにL字型にしたほうが逆にいいのかなと。というのは東側の道路は 13 メートルあるんですよ。そこから見たときにこれを正方形にしてしまうと限られちゃうんですよね、東側が。だからそういう意味で東側からずいぶん見られる中で全体の建物を見たときにデザイン的にもいろんな意味でこのかぎ型がいいのかなということでしていただいたのかなと、いうように私自身解釈しているんですけども、そのあたりどうなんでしょうか。

(設計業者)

解釈の通りだと思います。

(委員)

・それでいいんですか。いや、あのこれは一つの方向として、そういう見方をして おられるのかなということがちょっと気になったもので。ありがとうございます。

(委員)

・前回の会議でもお話ししたんですけど、「長浜市産業文化交流拠点整備」そういう 拠点ですね、もうそろそろ産業棟のほうのある程度の概要みたいなものが同じよ うなペースで出てこないと。さっき言われた、サロンは考えているけど禁煙とお っしゃられても内部を我々は全然把握してないわけですよ。そうすると文化棟だ けの話ばっかりになって、こっちはまったく別の建物みたいな発想になるといけないので。できるだけお互いが情報を公開しながら協議をしていかないと僕は意味がないなと思うので。

(委員)

・非常にこれねえ、大変な問題なので。色々なご意見がありましてね、これをはじめ事務方一つにまとめようと一生懸命になっているんですけど、いろんなご意見を聞きながらほんとに産業棟としていいものを作っていきたいと。今日、出せなかったことは大変申し訳ないですけども、できるだけ早い時期に出せるようにしますけども、喫煙という問題はちょっといろいろと考えていかないといけないかなと。今言うように仮にしたときにいろんなサロンとか作るにしても駐車場が全部有料になるんですよ。その時に、仮に作ったとしてもそれだけの採算が取れるのか、取れないのか。普通の方にお願いした場合におそらくこれは無理だと思います。そうなるとどういう形で休憩室なりサロンを作るかということを考えないと、頭から採算が取れないことをやれと言っても誰もやってくれませんので。そのあたりがもう少し詰められていないのが実情なので、もう少し待っていただきたいなと思っているんですけど、そんな長くはかけていられません。こちらも予算を組まないといけないので…。

(委員)

・サロンだけの話じゃなくって、こっちの文化棟のほうに例えば100人とか150人 ぐらいが入れるようなそういうスペースが取れるだろうかという話もあったんで すよ。その時に確かに、2階の部分(多目的室)とか貫いたらある程度の場所は とれるんですけども、それでもやっぱり産業棟のほうはどうかという話を聞いた ときに一応いろんな、例えば会議とか商工会議所の総会であるとか青年会議所の 例会であるとか、そういった100人ぐらいの規模の会議室を考えているというこ とだったので、そういうものがあったら市民が100人ぐらいの講演会するときに そちらを使わせてもらったらいいなという話があったので。そういう意味でも…。

(委員)

・細かい平面図は出せないので申し訳ないのですけど、一応考えていますのは2階建てで、1階は長浜ビジネスサポート協議会というこれは、長浜商工会議所と商工会とが一緒になってやる公共事業なんですけども、これを1階に作ります。2階は商工会議所のみが全部使います。で1階には今おっしゃった、皆さんに集まっていただけるような会議室、だいたい1階に180㎡ぐらい考えています。だいたい130から140人ぐらいは集まっていただけるのではないかなということで、これはほぼ決定しています。だからそういうことでもう少し図案が出せるといいんですけど、ちょっと出せなくて申し訳ないんですけども、それはもう今言う産業支援棟の中に必ず作ります。そういう方向で進めていますので。

(委員)

変わったとしても次回見せていただくことはできないんですか?

(委員)

・いえいえ、早く出します。申し訳ないですけども、うちもビジネスサポート協議会と商工会議所の中で意見がね、ちょっと色々とね、建物の形からも含めて議論している最中なのでね、これは今言うように設計者さんにお聞きしたL字型。で箱型ですね、いろんな形っていう議題が出ているんですよ。どれにも良い面と悪い面がありましてね、私の個人的な意見としてはとりあえず南から見てすごくいいもの、そして13メートルからの道路になる東から見ても「あ、これはさすがやっぱりいい物作ったな」と。やはり50年60年使っていかないといけないものですから、こういう面を考えてやっていきたいと。そのためには今言うL字型も一つの選択肢かなと私も考えている。設計者さんからも出た外観イメージ、横から見た場合には非常にいいんだなと。今、西側の部分もカーブつけてされたでしょ。あれ真四角だったらまた、ごつごつするんですね。ちょっとしたことでずいぶんと(印象が)変わるので、私どもの方も一生懸命今いろんな試案を出しながら検討中で大変申し訳ないですけどもぜひとも会議を開きまして早急に出すようにしますけども、少なくとも次の回ぐらいには何とか出せるように頑張りますので、もう少しお待ちいただきたいと思います。

(委員)

・次回は24日という話なんですけども。

(委員)

・ちょっと入口にこだわるわけではないんですけども、文化棟にダイレクトで「バン」と入れる入口というのは可能ですか。できませんか。桜並木を分断するかも しれませんけど。こちらから入って戻ってこないといけないという経路がね。

(委員)

・ 商工会議所の通路も取るのに公安や警察の関係もあるので、入り口を取れないんです。 信号から。 許可が出ないです。 だからあそこしかないですよ。

(委員)

・文化棟の入口からまともに入れる…。

(事務局)

ここら辺のところからとか。

(委員)

・そういうことです。

(事務局)

・この図面で生垣等作っておりますが、実はここでイベントしたときに人が出ないようにということで、逆にここを封鎖したんです。そういうこともありますので、どっちもこっちも今お話しいただいたようにここが入れるという意見も前はとったんです。いくつか検討はしていたんです。その辺も今おっしゃった意見も取り入れながら工夫もしながら考えたいと思います。わざと今これ封鎖させたので。最初は(文化福祉棟の正面を)あけておいてもらっていたんですけど、ちょっとここでイベントしたときに子どもが(外へ)出るんじゃないかとか、ここが県道

なんで相当(交通量が)多いのでそこも気にして少しわざと通れなくしたのが現 実です。そういうこともありますので、今の意見も踏まえながらまた考えたいと 思います。

(委員)

・南側の駐車場からですね、正面に歩道を設置することは無理なんですか。

(事務局)

・おそらく公安委員会はここの横断歩道は認めないかもしれません。(交差点から) 近すぎます。ここ(西中前)にある横断歩道と信号がございますので、ここ(南 側駐車場前)にもできればとそういうことも(公安委員会に)お話はさせていただ きますが、警察の考え方はここ(西中前交差点)から100メートル、下手したら 300メートル外せと言いますので。だから。公安委員会とは協議させていただき ますけど、ここが県道でなおかつ相当な(交通)量がございますので、簡単に通 らせないと思います。

(委員)

・図書館と公民館という中で多分、図書館には館長さんがおられ、公民館には公民館長さんがおられるというようなことかなと思うんですけども、もっと全体その上にさらに双方をコントロールするようなですね管理運営をしていくうえでの何かシステムができればですね、先ほどの単体での祭りとかイベントかということじゃなくって全体を複合施設として管理していくうえでの運営というのが可能となってくると思いますし、広場においてはですね隣の産業支援棟のほうと双方に協力して運営していくことも可能になるのかと思うんです。何かそういう管理運営面での工夫を今後していただければいいのかなと思うんですけど。休みとか夜間とかそういうことも一体的にすればどうかという意見もありましたので。検討してみてください。

(座長)

・市民協働部の職員の方をここに常駐させるということは考えておられるのでしょうか。

(事務局)

・市の内部の話ですので、あんまり正式な話としてお聞きにならなければお話させていただきますけど、センター長というのを置いてその下に館長の兼務をさせるか何らかの形で配置をするつもりで考えています。そうするとどちらかは、3人持つということはないと思いますけど、2人体制で最低でもいって上と下という形でできればいきたいなという思いはしています。そういう組織機構に持っていければなと考え方は持っています。

(委員)

・ユースさんみたいな大きなところがね、皆さんが知っている所が何かをやる場合

は多分「どうぞ」という感じになるんでしょうけど、ほかの人が何かをやりたいといったときに「うちの管轄じゃないからあっちへ」「前例がないからこっちへ」といわれるのは、ちょっとやりにくいし活動しにくいので、まずは多分ここでやりたいと思ったらここに行くと思うんです。みんな最初にね。その時にぱっと話を分かってもらえて「それやったらここへ来てください」とか「その話はこういうところです」ていうのがやっぱりあっていただけると市民としてはありがたいです。

(事務局)

・前から中央カウンターのところで一回でお話をできるようにとお聞きしておりますので、今の行政組織の中で 100%できるかどうかわかりませんが、基本的にこの館で完結できることは完結させていきたい。なおかつ市役所と連携できることは連携させます、ということを考えています。市庁舎がそばにありますので当然連携すべきことが多くなると思いますので。

(委員)

・駐車場は無料ですか。

(事務局)

・基本的には利用者は無料の考え方をしております。先ほど話があったように利用者でない方を有料にするゲート方式をとっていますので、そのへんはもう少し検討を加えていきます。利用された場合は当然無料にできるシステムもいろいろなところで、駐車場のやり方がありますので。

(委員)

・本を借りに来たけど借りたい本がなかったから借りずに帰った場合は利用者です か。

(事務局)

・それは利用者です。当然そういうこともありますので。本を借りればということ ではなくて、利用していただければということで。

(委員)

借りない場合はハンコをもらってとかですか。

(事務局)

・例えばですけど、岐阜の新しい図書館(ぎふメディアコスモス)では駐車カード を通せば無料券として出てくるとかそういうシステムがございますので、今の最 新のシステムであればそういうことは対応できると思います。

(委員)

・私が思ったのはこの建物、この敷地だけがぽつんとあるんじゃなくって、せっかくこの場所にあるんだから街中との融合がどういうようになるかなということも考えたりしたんです。例えば図書館とかそういうことだけの用事で来る人はそれでいいですけど、例えばちょっと車で来て長浜の街の中はめったに歩かないからたまには行こうかとなったら歩いて行ける距離ですし、そういう時に八幡さんの

通り(やわた夢生小路)とか、それから先につながっていけるためにいい場所だなと思うし、そういう活用も出きればいいなと思ったんですけど、その時に駐車場はどうなるのかなと思ったりしたんです。だから一度、図書館で本を借りてついでに行ってきましょうというのはありなのかどうか。

(事務局)

・今お話しさせていただいた内容から利用していただければ、行けるかなと。今の お考えですと市営駐車場の考え方が出てまいりますので。そうはしたくありませ んので。あくまでも施設の駐車場という考え方をしております。ちょっと 100 メ ートルほど歩いていただかないといけませんけど、無料のでかい駐車場がここに ありますので、それは利用を十分いただけると。

(委員)

・施設と街中をつなげる方法に何かいい方法はないかなと。

(事務局)

・できれば商店街とリンクしたなにかができればよいと思うのですが。そういう考 え方はあるべきだと思います。

(委員)

あるべきでは、今のところはそういうのはないと。

(事務局)

・今のところは申し訳ないですけど、ないです。

(委員)

・設計業者さんに予定のことで教えていただきたいんですけど、パースが出てまして、いわゆる縮緬とかありましたけども、白がベースになっていますけどもこれは白というのが一番この建物、この街並み、長浜の古い街並みというのをすごく意識されていて、ベンガラの格子のイメージなのかと思うんですけど、そういう形にして白ということが一番ベストとなったんでしょうかね。

(設計業者)

・今のところは、要は無地の浜ちりめんのイメージが強くあったので、それがまた 白だと無味乾燥してしまっている所も、もしかしたらあるかもしれないので。た だ、それがこの板と言ったらおかしいですけど、ここにもう少し表情を付けてい く作業はこれからしていきたいなと思っています。今の最初のイメージは白で考 えています。

(委員)

あれは反物のイメージなんですか。

(設計業者)

・そういうものと、いろんなものがあります。織り込むというイメージがありましたので、何と何を織り込むかということもありましたので、縮緬ということもありますし、ガラスブロックとかガラスというのは琵琶湖のさざ波と、あと全体を見たときに町屋をイメージしたというところで、何か一つにこだわらないでそれ

を見た人がそれぞれ感じていただければ一番いいのかなと思っています。主張するのは結局先ほど言ったように中の活動であって建物はそれを包み込んでサポートするというイメージがありますので。多分ここの活動がすごいことになれば建物自体がもっと考えられてくるのかなという気がします。

(委員)

- ・私は、これは非常にいいものだなと思っているんですけど、だからできるだけ私 どもの産業棟もできるだけ近づけるやり方をしないと、正直言って産業棟とのコ ストが違うんです。だから合わすべき方法を考えていかないと、アンバランスに 作ったらなんかとってつけたようなものになってしまうので、これを一応参考に しながら違和感のないような外観にしていきたいと考えているんですけど。
- ・それともう一つ聞きたいんですが、駐車場、南側の現在の商工会議所の跡地と公 民館の跡地。これはゲートなし?

(事務局)

・こちらにもゲートつけます。

(委員)

・こっちにもゲートあるんですね。

(座長)

・時間も押しておりますけど、ぜひ意見がありましたらお願いします。他によろしいでしょうか。もうあと一回しかございませんのでどうでしょうか。

一意見なし一

(座長)

・よろしいでしょうか、それでは意見も出つくしたようでございますので、本日の 意見交換はここまでとさせていただきます。もし本日の意見の補足等ございまし たら事務局まで連絡いただきましたらお願いします。

3 その他

(座長)

・続きまして、『その他』に進みます。今後の予定について事務局からお願いします。 (事務局)

・それでは次回の開会予定につきましては3月24日金曜日の午後3時から1階の 多目的ルーム1・2を考えております。また詳細につきましては皆様にご案内い たしますのでよろしくお願いします。

(座長)

・それでは以上をもちまして本日予定しておりました内容はすべて終了いたしました。皆様どうもありがとうございました。それでは事務局で進行をお願いします。

(事務局)

・座長様、どうもありがとうございました。本日この会議をもちます前に実は、議会及びマスコミの方に記者発表させていただいております。早ければ明日このパースが新聞に掲載されるかと思いますので、ご了解をいただければと思っている所でございます。それではこれをもちまして第3回の推進会議を終了させていただきたいと思います。皆さんお気を付けてお帰りください。どうもありがとうございました。

4 閉会

一終了一